

商工会だより

VOL. 63 令和3年10月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数: 586 名 (令和3年9月30日現在)

島根県最低賃金
が変わります!
令和3年10月2日発効

824円

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会休日緊急連絡用携帯電話:080-2946-1898



隠岐の島町商工会ロゴマーク

小規模企業共済

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備は
中小規模の
お任せします



新型コロナウイルス 感染症に関する

経営相談窓口

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しましょう!

★新会員を紹介します。(令和3年9月理事会承認時点)★

事業所名	代表者名	住所	業種
すみれ美容室	岩水 友里恵	港町	美容業
民宿 喜兵衛	神原 由季	港町	宿泊業
隠岐不動産鑑定事務所	山本 誠司	西町	不動産鑑定業
柊 歯科技工所	柊 隆一	西町	歯科技工所
武田 正弘	武田 正弘	栄町	建築大工
キッズ アリス	中西 佳奈子	栄町	学習塾
くすりのさかい	酒井 一樹	城北町	小売業

消費喚起策
夏まつり代替企画
ハッピー?ガラポン
抽選会の実施について



コロナ禍の影響で自粛ムードが続く中、町内の消費喚起つなげることを目的に、抽選により商品券が当たる抽選会を実施します。ただいま準備中です。

コロナ禍です、状況によって予定を変更する場合があります。

ガラポン抽選会の
情報はこちらのQR
コードを読み取ら
さい。 → → →



懸賞(景品)	景品	景品金額(円)	景品本数	景品総額
1等	商品券	50,000円分	5本	250,000円
2等	商品券	10,000円分	100本	1,000,000円
3等	商品券	5,000円分	200本	1,000,000円
4等	商品券	1,000円分	750本	750,000円
5等	商品券	500円分	2,000本	1,000,000円
計			3,055本	4,000,000円

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底して心 掛けましょう!

隠岐の島町長から、町の行政に携わるものとして、島民の皆さまに3つのお願い。

- ①マスクの着用、手洗の徹底、咳エチケット、換気の徹底、検温などによる健康管理
- ②感染拡大地域への往来は極力控える、旅行者、帰省者の皆さまは、来島後の発熱及び感染対策の自己管理
- ③正確な情報を把握し、落ち着いた行動をする



隠岐の島町の新型コロナウイルス情報は
←こちらのQRコードを読み取
りください。



★★★ お店、事業所の方へ ★★★
商工会ホームページ「[新型コロナウイルス対策ガイドライン](#)」のページに、業種別のガイドライン、およびガイドラインチェックリストを載せています。チェックリストの申請は随時受付ますので、該当のガイドラインおよびチェックリストをダウンロードしてお使いください。手洗い、消毒、3密の回避、マスク着用、発熱や風邪様症状の方の入店ご遠慮のお願いなどのステッカーを用意しています。無料配付します。

労働保険の 加入手続きは お済みですか？

パート・アルバイトなど雇用形態に関わらず
一人でも雇っている場合は
労働保険に加入する必要があります。

※ 労働保険とは労災保険と雇用保険を総称したもので、
政府が管掌する強制保険制度です。

労災保険 ... 労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、あわせて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

雇用保険 ... 労働者の方が失業した場合に、必要な保険給付を行い、労働者の生活の安定と再就職の支援を図るための保険制度です。また、事業主の方へは、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

- ★ 労働保険に関する事務手続等は労働保険事務組合や社会保険労務士に委託することもできます。
- ★ どなたでも、事業主が労働保険の加入に必要な手続を行っているかをインターネット上で確認できます。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省トップページ

「テーマ別に探す」>「雇用・労働」>「労働基準」

>「施策情報」>「労働保険の適用・徴収」

>「施策紹介」>「労働保険に関する総合情報はこちら」>「適用事業場検索」



お問い合わせ…島根労働局 労働保険徴収室 tel 0852-20-7010

事業再構築補助金

第4回公募開始9月下旬(未定)
公募締切 令和3年11月(未定)

あなたの
挑戦の力になる

令和3年度内にさらに**1回の公募**が実施される予定です。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等を対象に、**新分野展開、業務転換、事業・業種転換**など思い切った事業再構築を支援するための補助金です。

令和3年度 ECセミナー

全国連は、全国の商工会の支援事業者の課題に合わせて、セミナーをオンライン形式で、年間をとおして開催しています。詳しくは、別紙チラシ等をご覧ください。



ECセミナーの情報は
←こちらのQRコード
を讀取りください。

小規模事業者持続化補助金

第7回公募中

公募締切 令和4年2月4日

あなたの
挑戦の力になる

現在、申請受付中 ※詳細は「島根県商工会の特設ホームページ」に掲載しています。ご覧ください。

申請には計画書等が必要です。

お早めに商工会まで相談ください。

島根県 令和元年度補正予算持続化補助金

検索

事業承継・事業引継ぎのお手伝い

島根県事業承継・引継ぎ支援センター

親族内承継・第三者承継を中心に事業承継に向けての課題の整理、事業承継計画の作成、課題整理マッチング支援及び、事業承継に伴う経営者保証の解除支援を行います。

松江市母衣町 55-4 (松江商工会議所ビル 6 F)

Tel : 0852-33-7501 Fax : 0852-61-1171

URL : <https://smn-hktg.com>

※当センターは、中国経済産業局委託事業です。